

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市通学路安全対策連絡協議会
- 2 開催日時
令和4年8月1日（月） 午後3時から午後4時まで
- 3 開催場所
市役所4階 401会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 山口勝司、若原公代、岩田俊樹、神谷勝治、内藤慎二、鈴木光史、曾我公彦、稲山達也、山田健爾（代理：村瀬、佐藤）、渡邊浩行、兼松光春、吉田昌義、高橋秀成（代理：徳丸）
 - (2) アドバイザー 磯部友彦
 - (3) 事務局 中村教育部長、大黒学校教育課長、松岡学校教育課主査補
- 5 協議事項
 - (1) 犬山市の通学路対策について
 - (2) 犬山市通学路交通安全プログラムについて
 - (3) 通学路改修要望スケジュールについて
 - (4) 令和4年度通学路安全施設 新設・改修要望について
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 内容

事務局：

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今より、令和4年度第1回犬山市通学路安全対策連絡協議会を開催いたします。私は、本日の司会進行をつとめさせていただきます、犬山市教育委員会学校教育課の大黒と申します。よろしくお願いいたします。

皆様には、本協議会への委員就任を、快くお引き受けいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。委嘱状につきましては本来、手渡しするべきですが、会議の進行上あらかじめ皆様のお手元におかせていただきました。任期につきましては、今年度末までとしておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日、公務等の理由により愛知県一宮建設事務所道路整備課長 山田委員、愛知県一宮建設

事務所維持管理課長 渡邊委員、犬山市都市整備部整備課長 高橋委員が欠席となっております。なお、愛知県一宮建設事務所道路整備課から村瀬様、佐藤様、犬山市都市整備部整備課から徳丸様が参加されています。

本協議会は、犬山市内の通学路における児童・生徒の交通安全及び防犯・防災上の安全を確保することを目的として、その対策を進めるため設置、開催するものです。なお、本協議会の設置については、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則で規定しております。また、本協議会は附属機関に位置づけられており、委員会は基本的に公開し、傍聴が可能となります。今日は、傍聴人の出席はいません。また、会議録が市ホームページへの掲載となります。会議録には、附属機関の長が指定した者2人以上の署名を得るものとなります。会長については、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則第5条により、PTA連合会会長にお願いすることになっております。

ここで、本年度会長を務めていただく山口会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

山口会長：

犬山市小中学校PTA連合会会長の山口勝司です。本日は皆様、ご多用の中、お集まりいただいているかと思いますが、貴重なご意見等いただきまして、有意義な会議になればいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で私からの挨拶とさせていただきます。

事務局：

ありがとうございました。続きまして、事務局を代表しまして、犬山市教育委員会 中村教育部長よりごあいさつを申し上げます。

中村部長：

～中村部長あいさつ～

事務局：

ありがとうございました。会長については、PTA連合会会長の山口様、副会長は、小中学校校長会代表として若原様をお願いいたします。また、委員の方は、会長、副会長、11名で構成させていただいております。

なお、昨年引き続き、中部大学の磯部教授に本協議会のアドバイザーになっていただいております。アドバイザーの方は、通学路の安全対策やその仕組みについてご助言をいただく立場で、昨年一緒に現場を歩いたり、適切なお助言をいただいております。よろしく願いいたします。

さて、今回第1回ということで、議事に入ります前に、本日は今任期初めての会議でありますので、委員の皆様簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。

本日、代理で出席いただいている方もいらっしゃいますが、あわせてお願いします。

副会長の若原委員より順番に自己紹介をお願いします。

委員：

～各委員 自己紹介～

事務局：

ありがとうございました。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

- 1 犬山市通学路安全対策連絡協議会次第
- 2 令和4年度犬山市通学路安全対策連絡協議会委員名簿
- 3 犬山市通学路安全対策連絡協議会規則
- 4 資料1 犬山市の通学路対策について
- 5 資料2 犬山市通学路交通安全プログラムについて
- 6 資料3 通学路改修要望スケジュールについて
- 7 資料4 令和4年度通学路安全施設新設・改修要望箇所内容

資料の不足や乱丁がございましたら、事務局により交換をさせていただきますので、お申し出下さい。

それでは議事に入りますので議事進行については、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則に基づき、山口会長にお願いいたします。

山口会長：

規則に基づき、私が議事進行をさせていただきますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いたします。まずは、先ほど事務局より説明のあった会議録の署名は、会長の私と若原副会長でお願いします。

それでは、議事に入ります。次第に従いまして進めさせていただきます。

協議事項（1）「犬山市の通学路対策について」及び協議事項（2）「通学路交通安全プログラムについて」事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料1、資料2について説明

山口会長：

通学路安全プログラムの公開について、これまで犯罪を誘発する可能性を考慮して、この協議会で非公開にするとし、公開していませんでした。しかし、保護者や地域住民から、通学路の対策状況がわからないため、令和元年度に協議会で協議し、場所を特定できないようにして、対策予定箇所と、対策状況を公開することとし、令和2年度4月から公表しています。

グリーンベルト、カラー舗装については、予定箇所として掲載し、令和2年度から計画的に実施しています。

協議事項（1）、（2）についてご質問ご意見はありませんか。

続きまして、協議事項（3）「通学路改修要望スケジュールについて」、（4）「令和4年度通学路安全施設 新設・改修要望について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料3、資料4について説明

山口会長：

協議事項(3)、(4)についてご質問ご意見はありませんか。

鈴木委員：

通学路について検討していただいているわけですが、特に犬山管内というのは、岐阜から名古屋方面に向かう通学路が非常に多く、国道41号について、渋滞を避けて、生活道路に入り込むという事をよく目撃されている。そのため、通学路が危険だということで、皆さんの要望のほうもやはり、通学路に車が入り込んで、横断歩道が渡れない等のご要望がたくさんある。横断歩道に信号機を設置してほしい、危険場所にガードレールをつけてください等の様々な要望があるということ承知している。その中には、ハード的な話とソフト的な話があるが、警察は、一番の手段として交通取締りができることである。中には悪質なドライバーがいるので、どうしてもハード的なことになると、中長期、時間が半年から一年近くかかる。本当に危険な場合は、警察に言ってもらえば即対応できる。その場合、例えば時間指定がかかっている所に車が入り込むといったようなことがあれば、警察が重点的に取り締りをしたり、中には一時停止を守らないことや、交差点がある横断歩道で歩行者、子供が立っているのに止まらない車があるという事があれば、警察が重点的に取り締りをしていこうと思っている。

また、最近、通学路等で加配式オービスというのが出来るようになった。これは、写真を撮る機械で、これまで通学路というのはどちらかと言うと30km/時道路や狭い道路で、こういう所は速度取締りが非常に困難だったが、技術的な進化で、非常に小型のカメラで違反車両を撮影できる。取締りそのものもさることながら、警察が取締りをやっているということで、速度抑制効果がある。学校関係者の方から、こういう場所で速度取締りをやってほしい、うちの学校の近くの道で車が非常に速くて困っていますといった事も警察に言ってもらえれば対応していきます。

通学路というのは八街市の問題もあるし、私達が子供達の安全のために考えていかなければならない非常に大事な問題なので、形式的なものではなく、要望なども挙げてもらえば連携して対応していこうと思う。よろしくお願いします。

山口会長：

ありがとうございました。他に質問はございませんか。

吉田委員：

土木管理課としては、主にハード事業を担当している。交通安全プログラムに基づき、グリーンベルトカラー舗装工事の施行を行っている。令和4年度については予算額約5,530万円いただき、対策工事を行っていく予定である。先程事務局から説明があったようにプログラムの計画路線、令和5年度以降に予定をしていたところを前倒しして、5カ所を実施していく予定である。加えて昨年実施した小学校区の通学路の緊急合同点検に基づいた箇所対策工事を実施していきたい。その他、カラー舗装、グリーンベルト以外でも、ポストコーンやガード

パイプ等の安全対策も行っていききたいと考えている。

それから、昨年度に愛知県警と、市道で通学路になっている犬山口の駅から五郎丸の万願寺の交差点の区間について、合同点検を行った。その結果、2カ所の横断歩道について歩行者の安全第一を考え、車道を狭くさせ、スピードの抑制を行う対策をしてはどうかという提案を受け、実施する予定である。

新設では、グリーンベルトカラー舗装等をやっているが、併せて既存のカラーグリーンベルト舗装の色あせてきた所もあり、並行して修繕工事を検討していきたい。

山口会長：

ありがとうございました。

最後に議事全体についてアドバイザーの磯部先生からご意見をいただきたいと思います。

磯部アドバイザー：

まず、資料の4について。これは毎年作ってもらっていて、毎年同じような内容というように見えるが、ちょっとずつ違ってきている。それはなぜかという、少し対策をしても完璧ではないのでまた次の対策をして、いろんな状況が変わってくることもある。どこかに書いてありましたが、木を伐採したら違う状況になってしまった等、どんどん状況が変わってくるので、その都度しっかり点検をして、皆さんで問題を共有していくことが大事であると思っている。

いろんな方々、実際にPTAの方や学校の方々が一生懸命、町の調査をしていただいて、確認をしてもらっているのでこの作業は引き続きお願いしたい。

こういう情報は、お医者さんのカルテにあるように、昔の状況からずっと閉じてあるので、その変化が分かるようになっていく。これは、カルテに近い形かなと思う。じゃあ、お医者さんの話をすると、患者さんがこんなふうに苦しんでいると言った時、お医者さんとしては専門家としてのアドバイスをします。ではそれは必ずしも患者さんにとってベストな方法かどうか分からないので、いろんな方法を試してみたいと、この薬が合う合わないとか、色々やってみて患者さんと確認しながらやっていくという形だと思うので、この対策も同じだと思う。

本当にぴったり合うかどうか分からないので、色々やってみてよりいい方向へ行くといいかなと思う。引き続きご協力をお願い致します。

2番目は、毎回言っているが、まず、安全な道はありません。だから安全を迫及しても、やっぱり完璧な安全はないということです。じゃあやる事ないのかと言ったら危険な状況をいかに減らすかということです。特に事故というのは、いろんな小さなミスが重なって起きることが多い。我々も含め皆さん、いろんなミスをやっている。小さな、1個のミスだと「ああよかった、何もなくてよかったな」と思うが、そこに向こう、相手も何かミスをしてたまたまその道路状況が悪くて、変なことになってしまうように、ミスが重なると事故が起きることがある。そこで我々ができるのは、小さなミスを見逃さないように努力をするしかないと思う。整備側もそうだが、市民一人一人もそういうふうに考えて頂ければいいと思う。

では、対策といった何かということだが、やはり、道路は生活道路と幹線道路に大きく分けることができる。幹線道路は例えば国道や県道です。先程あったように、慣れていない人が入ってくる。それは悪いわけではない。道路がある限りそれは繋がっていて、入ってくると。できれば、大きい流れの交通は県道、国道を使って、そういうところで流れてほしいなあという

ことがある。我々が言っていることは生活道路で、日常生活で使うことや、通学路も生活道路をうまく工夫してやっているが、そこに本来幹線道路を通ってほしい車が入ってきてしまって困っている。

交通の状況とドライバーが一致しない事が一番良くない話なので、そこが悩ましいということである。30kmの速度規制をすればいいねという話で全国的に展開がなされつつあるので、犬山市もそういったところでうまくやって頂ければいいと思う。

3つ目が、無信号横断歩道が全国的に話題になっている。何かというと自動車が止まってくれないということです。ではどうしたらいいのかという話で、鈴木委員が言われたように道路交通法違反なので、警察がその場において取り締まってくれるといいが、いつもはできない。学会でも話題になっていて、渡る人が、ドライバー側に横断歩道を渡る意思をどう示すかです。ドライバーが何故止まらないかというと、横断歩道のところに人がいたが渡りたいのかどうか分からなかったので行ってしまったなどと言う。私は横断歩道を渡りたいという意思をドライバー側にどう伝えるか、そこが一つの課題かなと思う。単に手を挙げただけでは分からないから、いろんなポーズを工夫してやっている事例も出てきている。そういうのも参考にさせていただきたいと思う。

長野県の事例で、横断歩道を渡る時にお辞儀をする。これも1つの方法ではあるが、そこまでしなくてもいろんな対策はできるので、考えていただいて、それが当たり前になってきたらいいと思う。長野県の事例は、たまたま私の研究室の学生が長野県出身で、小学校時代から意識して横断歩道を渡ってきた子が、大人になって運転免許を取った時、子供達がそういうふうにやるから止まると。いい循環になっている。すぐにはできないかもしれないがみんなで体験していけば、うまくいくかもしれないが試しにやってみる事は大事なので、そういったチャレンジもやってみてはと思う。8月後半の通学路のヒアリングの時もお付き合いしますのでよろしくをお願いします。

山口会長：

ありがとうございます。それでは、全ての議事が終了しましたので、これで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

事務局：

山口会長、どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご協議をいただきありがとうございました。

鈴木委員より交通に関するチラシについてご説明をお願いします。

鈴木委員：

子供たちが夏休みに入り、多く自転車で走ってみえるので、それについて簡単に説明させていただきます。現在の愛知県交通死亡事故者数は、7月31日現在80人の方が亡くなっているということで、非常に厳しい状況となっています。全国でも大阪と並んで全国ワースト1位で、非常にたくさんの方が亡くなっている。夏休みで子供たちが自転車に乗っているところに行く機会があると思う。自転車がきちんと整備されていれば問題ないが、中にはライトを点けずに夜間走ったり、“止まれ”の所で止まることなく行ってしまうようなことがある。皆様

も注意して見ていただけたらと思う。また大人でもヘルメットを着けて下さいということがあるので、ヘルメットの着用についても守っていただきたいです。

事務局：

ありがとうございました。お互い生活していると、車に乗る側、自転車に乗る側、歩行者側といろいろありますが、それぞれの立場で交通安全に気を付けていきたいと思います。

それではこれもちまして、令和4年度第1回犬山市通学路安全対策連絡協議会を閉会させていただきます。次回については、年明け1月中旬頃、学校の要望を取りまとめさせて頂いた段階と今年の実施状況などをご報告したいと思います。お帰りの際には、交通事故等お気を付けてお帰りください。